

令和4年10月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和4年10月26日(水) 9時00分から9時51分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 村上 瞳美
委 員 佐藤 雄一
委 員 木本 邦治

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 新名 敦
社会教育課長 川辺 宏一郎
文化・文化財課長 神田 高士
学校教育課総括課長代理 安藤 隆文
学校教育課総括課長代理 阿南 哲也
社会教育課総括課長代理 東 正吾
文化・文化財課課長代理 東 貴則
教育総務課課長代理 亀井 寛美
教育総務課主任 加藤 由梨花

5. 傍聴人 : 安東 鉄男

1. 開会宣言

(事務局)

それでは、本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

開会に先立ちまして、皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、安東市議会議員か

ら傍聴の申し出があります。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

(教育長)

それでは、傍聴を許可することにいたします。

<傍聴者 入場>

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和4年10月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に、村上委員と佐藤委員の2名を指名いたします。今回の日程のうち、非公開とするのは、「3. 協議事項」のうち、「報告第21号 専決処分の承認を求めるについて(教職員(小・中学校)の内申について)」を、非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。令和4年度10月行事予定表をご覧下さい。

1日～2日、小学校の運動会が開催されました。1日(土)は、中3公民館教室の様子を見にいきました。退職校長を中心にご指導いただいていますが、多くの中学生が一生懸命勉強していました。

3日、課長会、それから定例校長・所長会を開会しました。

4日、委員の皆様方にもご参加いただき、総合教育会議を開催しました。

5日、臼杵市戦没者追悼式に参加をしました。午後に経営本部会議も開かれました。

6日、午後にまだ実施していなかった学校の校長面談を行いました。

7日～13日、大分教育事務所がマネジメント研修ということで、学校訪問を行いました。全小中

学校を回っていただきました。

13日、県駅伝の臼杵市予選が開催されました。県大会に出場するのは1位のチームですが、女子は西中学校、男子は東中学校が、11月2日に昭和电工ドームの周りで開催される県大会に出場します。

15日、莊田平五郎没後100年の講演会を開会しました。長崎造船所記念館の館長さんのご講演がありました。大変興味深い、期待通りの講演をしていただきました。

17日、臨時課長会がありました。

18日、教育委員会内の事務局連絡会議を開催しました。

19日～21日、教育長になって初めての県外出張で、九州都市教育長協議会定期総会が鹿児島ありました。19日(水)の午後から21日(金)まで参加をさせていただきました。九州各県の教育長と意見交流ができ、行ってよかったですと思いました。今、抱えている課題(児童生徒の減少、教職員の確保、連携校や一貫校 等)について、情報共有ができたと思っています。

21日～22日、ヒューライツフォーラムが杵築で開催されました。

23日、コロナの関係で開催を1ヶ月繰り下げる市浜小学校の運動会がありました。課長と様子を見に行きましたが、観客もかなり多くて、子どもたちも一生懸命頑張っていました。

25日、第2回県市町村教育長会議がソレイユがありました。県教委から、「芯の通った学校組織の取り組みの第3ステージの総括」や、「ICTの活用について」等の説明があった後、各市の教育長からの議題に基づいて協議をしました。各市町村から出たのは、教職員の確保についてです。臼杵は本当にありがたいことに、今のところ欠員がありませんが、多いところでは30人ほど先生が足りないという状況の中で、県も市も一緒になって、なんとか教職員の確保をしていきたいという話をしました。特に小学校は、今年の試験で定員を満たないという状況がありますので、来年度以降も教職員が足りない状況が続くのかなと思います。定年延長等々が入ってきますが、定年を迎えた先生方がどれだけ学校に残っていただけるかというのも、今後の課題になるのかなと思っています。部活動の地域移行についても少し議論がありました。

26日、本日定例教育委員会です。

27日、「3つの教育」推進フォーラムを3年ぶりに開催します。この3つの教育については、市民の方や保護者等、広くお集まりいただいて、臼杵の教育についていろんな講演会をしたりしていましたのですが、まだまだコロナ禍で、大々的にやるのはなかなか難しいというところで、今回は学校教育に絞って、岐阜大学の原先生にご講演をいただきます。学校現場のミドルリーダーの先生方(5、60名)に集まっていますが、ご講演をいただくようにしています。

28日、臼杵教研助成校研究発表がこれから続きます。まずは西中学校が28日の午後、研究発表します。西中学校は、「3つの提言」推進拠点校3年目で、推進重点校からいうと6年目となります。その集大成を発表するということで、原先生には泊まっていたら、翌日西中の発表も見ていただき、ご指導いただきたいと思っています。

30日、臼杵山内流200周年記念式典を開催する運びとなりました。今、社会教育課が中心となっていますが、これも広く市民の皆さんにということはなかなか難しいので、今回は、行政、

山内流の游泳所に関する各課、山内流游泳クラブの先生方にお集まりいただき、日水連の山根委員長をお招きして、中央公民館でご講演をいただきます。また、これまでのいろんなビデオ映像を作りましたので、講演と映像を見ていただくという記念式典にしたいと思っています。

31日、市長と中学生の意見交換会ということで、午前中、北中学校で市長に対して中学生がいろんなプレゼンをするという意見交換会を開催する予定です。今年5年目で、これで中学校全校を回ることになります。

以上で教育長報告を終わりますが、何か質疑等ございますか。

(村上委員)

質問ではありませんが、1日の中3公民館教室についてです。先日野津地区の保護者さんにお会いしたときに、「こういう教室を開いてくださるのでとても助かっています。感謝しています。」と言っていましたので、皆さんに報告しておきます。

(教育長)

ありがとうございます。今年もたくさんの参加がありました。去年は多すぎて2つに分けましたが、今年は何とか分けずに出来そうだということです。退職校長の先生方を中心に指導をお願いしていますが、先生方に聞くと、年々生徒の授業に対する心構えが良くなっているということで、力もついてきているのだろうと思います。この前、学力のお話を少しさせていただきましたが、これも一つ力になっていると思っていますし、ありがたいことだなと思います。

その他ございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

それでは教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

続いて、報告第21号に入る前に、傍聴者の退場を命じます。

<傍聴者 退場>

(教育長)

ここで、傍聴者の入場を許可します。

<傍聴者 入場>

(教育長)

続いて、第30号議案「特別史跡臼杵磨崖仏保存活用計画策定委員の委嘱について」の説明を、文化・文化財課からお願ひします。

(文化・文化財課長)

第30号議案「特別史跡臼杵磨崖仏保存活用計画策定委員の委嘱について」です。特別史跡臼杵磨崖仏保存活用計画策定委員の委嘱について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき議決を求めるものです。

内容についてですが、今年4月の定例教育委員会の中で承認をいただきました、特別史跡臼杵磨崖仏保存活用計画策定委員について、8名の委員に委嘱しており1名が未定となっていました。臼杵磨崖仏周辺について、中世には、浄土庭園であった可能性が非常に高いところであり、今後、周辺の整備をするにあたってこうした庭園の復元をする必要性が出てくるかもしれませんので、この古代から中世にかけての庭園の専門家をずっと探ししていましたが、やっとこの度見つかりました。中島 義晴さんという方ですが、この方は奈良文化財研究所の文化遺産部景観室長で、この方が適任ということがわかりましたので、未定となっていた委員については、この中島 義晴先生に委嘱したいと思います。任期については「計画策定まで」とするために、他の委員と同じく令和6年5月31日までとします。委員会の要綱第3条の「委員10名以内で組織する」ということを満たしていますので、中島先生を入れて9名で組織していきたいと思います。

(教育長)

造園学の中島 義晴先生に今回から策定委員に入っていただくということで、策定委員は10名以内ですが、これで9名となります。何か質疑等ございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

それでは、第30号議案については承認してよいでしょうか。

(委員 承認)

4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

続きまして、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。今回、事務局からの報告事項はあ

りませんが、委員の皆様方より何かご意見等ございますか。

(委員 意見無し)

5. 教育予算について

(教育長)

続きまして、「5. 教育予算について」に移ります。こちらも今回、事務局からの報告事項はございませんが、委員の皆様方からご意見等ございますか。

(委員 意見無し)

6. その他

(教育長)

続いて「6. その他」に入ります。「新型コロナウイルス感染症に対応した施設の利用制限等について」社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

10月17日に行われた、臼杵市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、臼杵市社会教育施設ガイドラインが一部改訂されたので報告します。

1点目は、臼杵・野津中央公民館の各ホールや、会議室の利用定員を、2分の1に制限していましたが解除となりました。市民会館も同様の取り扱いとなります。

2点目は、9月26日に全国一律で見直された「感染者の全数把握の簡略化」により、利用確認表及び利用者名簿を廃止しました。

(教育長)

関係施設の利用定員の制限をなくすということです。なかなか終わりが見えないので、またちょっと増えるのではないかという話もありますが、今利用者もかなり気をつけてしていただいていて、人数も自主的に制限していただいているということなので、全国的な流れも考えて、ここで1回解除をして、また状況が悪くなれば考えたいと思います。全国の流れも考えた上での利用人数の撤廃ということと、確認書等の記入についても不要とします。ただ、文書のお配りはしながら、それぞれ気をつける部分については確認していただくようにしたいと思います。学校については、もう利用制限は設けていませんでしたが、引き続き感染対策をしっかりしていただくということでいきたいと思います。市民会館も同じような状況です。もうすでにホームページ等でお知らせをしています。

この件について、何かご質問等ございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

続いて、「学校訪問について」学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

本教育委員会の資料とあわせて、学校訪問の日程確認表を送付しています。参加確認の「○、×」を書くところがあると思いますので、それを書かれましたら私に提出をお願いします。

また、給食についてですが、1食当たり中学校が284円、小学校が254円ですので、この訪問時にまとめてお願いします。

そして学校訪問ですが、子どもの様子は授業の様子を中心見てもらうこととなります。授業中は集中していますので、なかなか声をかけることはできないと思いますが、実は18日の西中と北中が文化祭の直前ということで、文化祭の準備等の様子も見てもらえると思います。子どもたちが文化祭の準備をしている時はぜひ「頑張っているね」という励ましの言葉とか、先生方も教育活動を非常に頑張っていますので、学校の教育活動を後押しするような言葉がけをいただければありがたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

(教育長)

勤務の関係もあると思いますので、集合の時間等調整をさせていただいて、場合によっては現地に車で来ていただく等、臨機応変に対応したいと思っています。基本的に、授業中は子どもや先生方に声をかけないということで、静かに見守っていただければと思います。

学校訪問について、ご質問等ございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

続いて、「市民会館の閉館について」文化・文化財課から説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

市民会館は、9月の台風14号の被害によって機器の不具合で停電を起こし、開館ができない状態でした。当初は、破損した部品の納入に6ヶ月ぐらいかかると言われていましたが、関係業者さんたちの努力により、すぐに部品が手に入り、10月の初めまでに修理を行ったところです。それで、停電による不具合がないか点検をしたところ、「異常なし」ということで、10月20日から業務を再開しています。20日までの予約分で使用できなかった方たちはいらっしゃいますが、今後20

日以降の分については、予定通り利用していただけるような状態になったことをご報告します。

また、今後1月10日から、予定通り空調設備の大規模改修工事を始めることとなります。それから約半年間また閉館ということになり、大変ご迷惑をおかけしますが、市民会館の利用環境をより良く整備していくということで、ご了解をいただければと思います。

(教育長)

心配された市民会館ですが、早急に修理をしていただきました。ちょうど10月の終わりから11月にかけて、こども園や小中学校の音楽会、いろんな発表会等が入っていて心配していたのですが、何とか通常通りの開館ができるようになりましたのでご報告します。一応、1月の成人式を終えて、空調設備の修理に入るということですので、またその時期になりましたら報告をしたいと思います。

その他について、事務局からの報告は以上ですが、委員の皆様方から何かご意見等ございましたらお願ひします。

(村上委員)

臼杵市は、県下で1番にパートナーシップ制度を導入しましたが、中学校の制服をジェンダーレス制服にする予定はあるのでしょうか。今、県内の中学校も豊後大野市や玖珠町、九重町が見直しをして、来年度からは大分市、中津市、国東市が「プレザータイプの制服を導入することが決まった」と新聞に出ていましたが、どのように考えているのかを教えてください。

(学校教育課長)

経過についてお話をしたいと思います。現在、校長協議会を中心に、制服のあり方について検討しています。具体的には変更をする方向で、その変更の中身については、おっしゃる通りジェンダーレスの形で、おそらくプレザー型になるかと思いますが、今後、校長協議会の中で様々な業者選定等を行いながら進めています。まだはっきりは決まっていないので、はっきりは申し上げませんが、来年すぐというわけにはいきませんが、その次の年ぐらいには決めて変更するというような形で今、段取りを進めているところです。

(村上委員)

保護者や生徒の意見等は、どこかで聞いたりできるようにしているのでしょうか。

(学校教育課長)

はい。基本的には学校で集約しますが、協議会の中に代表が入っていくことになりますので、その中に集約する形になるかと思います。

(村上委員)

現場の声をちゃんと取り入れて考えていただきたいと思います。

あともう1つ、私は臼杵津久見法人会というものに所属しています。臼杵市内の小学校6年生に税金の勉強を教えています。先日ちょっと臼杵の中心部から離れた小学校に行った時に、「まちづくりシミュレーション」ということで、「税金で公共施設を買って建てる」ということを6班に分けてしたのですが、そのうち1班だけが「図書館が必要だ」と言って買いました。しかし、残りの5班の児童たちは、「図書館なんかいらない。誰が行くの。」と言っていました。歩いて行ける距離ではないのですが、もっと図書館に行く機会を増やしてあげるとか、保護者の方に「できれば子どもを、1ヶ月に1回、2ヶ月1回、年に1回でもいいから図書館に連れて行ってください」、「せっかくいい子ども図書館があるのだからそこに連れていってください、環境を作ってあげてください」という声掛けをする等をして欲しいなと思いました。

(学校教育課長)

図書館については、毎年4月に図書館の方からバス利用の補助券を出していて、利用は少ないとは思うのですが、財政的な補助をする形はとれています。

また、小学校の取り組みとして、学級ごとに図書館や給食センター等と一緒に訪問しながら、図書館の活用について学ぶといった、図書館を身近なものに感じるような取り組みを学校ごとにしているという状況です。

(村上委員)

バス利用の補助券を臼杵市内の子どもたちみんなにあげているということですか。

(学校教育課長)

はい。学校ごとに配っています。

(村上委員)

全然行ったことがないようなことを言っている子が多かったので気になりました。せっかくスクールバスもあって、バスがないわけではないので、もう少し全体的に学校単位で連れて行くとかをしてほしいなと思います。学校図書館には司書さんを置いたりして力を入れていますが、こういう立派な公共の図書館の楽しさを全然知らないような発言の子が多かったので、ちょっと心配しました。また改めて声かけをする等学校側からもぜひよろしくお願ひします。

(教育長)

こども園もかなり利用していただいているというのは、館長から報告を受けています。幼少期からこども図書館の利用をしていただいているとあります。

(村上委員)

定着は難しいと思いますので、よろしくお願ひします。

(教育長)

ありがとうございます。

その他、ございますか。

(佐藤委員)

小学校のマスクのことですが、先日保護者の方数人が、運動会の総練習を見に行かれていて、待機中の児童のほぼ全員がマスクをしていたとのことでした。多少暑さもあってか、待機している間にずっとマスクをしていて、「熱中症がどうなのかな、きつくないかな」という心配の声がありました。中にはマスクをしているから安心だという心理的なものか、マスクをだんだんずらしてきていて、思い切り下に落ちている子もいたそうです。マスクをするというのはもう当たり前になっているので、むしろ「マスクを外して私語を慎みましょう」と先生方が言ったら、案外聞くのではないかと思いました。マスクをしているから逆に私語が増えて、かえって悪い方に行くのではないかということで、保護者の方々が小学校側に意見を言ったところ、「教育委員会の許可がないと今までしかできない」というような答えが返ってきたと言いますので、一応報告します。私も後日、運動会の日に行ったのですが、応援合戦に声を出している応援団長ほか、メインの子たちはもちろんマスクをしていませんでした。しかし、後ろで一緒に踊っている子たちはみんなマスクをしていて、叫んではいなかったのですが、動きは同じ動きをしていたので、結構きついのではないかと正直思いました。市浜小学校は今回10月中旬だったのですが、本来もう少し早い時期で、もっと暑い時期だったらどうだったのかなと心配になりました。だから、マスクは外してもいいのかなとも思っていますので、来年以降前向きにご検討をお願いします。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。マスクの着用については、一応ルール通りということで実施はしています。おそらく外では外していいという認識の方がが多いと思いますが、あくまで「間をとれる」とか「私語や発言がない状況」ということが原則になると考えています。外で練習をするとなった時に、もちろん熱中症や子どもの体調が悪くなることがあってはならないので、競技中は必ず外すように話をしたりはしているのですが、待機中であるとか、テントの中で狭くなったり密になるような状況のあるときには、どうしても大規模校ではマスクをするという指導がまだ通っているということはご理解いただきたいということしか、今のところ言いようがありません。なかなか一齊に外した時に、人数が多いところで子どもが本当に話さずにできるかということと、また学校の内情を言いますと、例えば1人陽性者が出てきたときに、学級閉鎖をするかしないかを考えた時に、マスクをしていればある程度広がりが防げるというのもありますので、そのような状況も踏まえて、「待機中等はマスクの着用をすることにご理解いただきたい」と保護者の方にお願いするしか今のところないかなと思っています。

(教育長)

熱中症と両方考えながら子どもたちの安全を確保したいと思っています。基本的に体育の時間や外遊びの時、登下校時等、距離が取れるときは「マスクを外していいよ」という指導をしていますので、それに則ってということだろうと思います。今後、文化祭の合唱とか、そういうのでまた判断があると思います。NHKの合唱コンクールはマスクをして歌っていました。やはり飛沫というところについては今後もある程度の規制はかかるのかなと思っていますが、一番良い方法を今後学校現場でもご検討いただきながらしていきたいと思います。国や県から来た通知文については、もうルールの説明をしているところですが、今言ったような大原則でというところです。よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

はい。

(教育長)

その他ござりますか。

(木本委員)

一昨日、子ども子育て会議に参加させていただき、その報告があります。教育現場全体に関わる大きな課題として、少子高齢化が引き金になって、子ども子育てについてもいろんな課題が生まれているということが出されました。それを何とかするために、「郷土愛を育んでいただきたい」ということで、臼杵っこ検定等の話も出ましたが、今、教育長が指導されている「臼杵っこかるた」等が活用されるようになれば、小さい頃から臼杵についての誇りを育む機会にもなると思います。それが今後、高齢者との交流という部分になっていくと、少子高齢化をマイナス面で「対策しないと、対策しないと」と言うだけでなく、むしろそれを逆手にとって、高齢者が生き生きできるような、地域、社会教育とともに満たせるのかなと感じました。

それから、もう1点が、「父親の子育て参加を推進していかなくてはならない」ということが、非常にお母さん方の意見としても多かったです。その中で、現在臼杵はいわゆる小規模校だからできる取り組みではあるのですが、小学校で縦割り班の活動をしており、兄弟が少ない中でも小さい子どものお世話をするとという経験がずっとされてきています。また、中学校では、これも小規模校が多いからこそできると思いますが、近隣の保育園や幼稚園と連携して、保育実習みたいな体験をしていて、それがものすごく大きな力になっているのではないかなと思います。現在、「若いお父さんが、割と当たり前に育児に参加するというような姿が見られるようになった」というような報告がありましたので、そういう面については、今後もより推進していく必要があるのかなと思いました。

それからもう1点、「全国学テについて対策をしている」というニュースで、「事前に同じ問題をし

てみたり、過去問をしてみたりしている」というのがありました。経験上、臼杵市内の小中学校では全くしていないのかというと、そんなことはないと思います。なぜかと言うと、すごく問題文が処理しにくいというか難しいので、経験がなかつたら絶対解けないような形式になっています。それに慣れるというのが1つと、過去問については、ある面では思考力を高める、表現力を生かすという良い問題なので、それを生かすことで学力を伸ばしていくということも含めて対策をしています。しかし、どうしても一般の社会的には、全国の順位や点数とか数字的なことに目が行きがちなので、結果を踏まえて、「どんな取り組みをしています」ということを、今も発信していると思いますが、それぞれの学校がより強力に発信していく必要はあるのかなと思いました。

(教育長)

子ども子育て会議の少子高齢化の問題については、私も臼杵っこかるたを作って、いずれはお年寄りと子どもたちと一緒に活動するというような形ができればと思っています。このねらいですが、「お年寄りは子ども・幼児と関わることで、子ども・幼児から元気をもらう。子どもたちは、お年寄りと関わることで、お年寄りの知恵をいただく」という関係を、自然の中で作っていくことです。一番の理想は、お年寄りが集まるところと子どもたちが集まるところが、意識的にではなくて自然に、「たまたまそこに集まつたら子どもがいるし、お年寄りもいる」という環境ができることです。そうなると素晴らしいなと思っています。今、臼杵市は幼保小、小中、幼小中の連携を意識的に行っていますが、これも9年間ではなくて、「0歳から15歳までを一緒になって育てましょう」という意味で、今後、そういう形ができるといいなと考えています。

また、保育実習ですが、中学校3年生は家庭科の授業の中で、2学期から3学期にかけて保育実習があります。今、市内こども園の園長先生方にご理解いただいて、子どもたちが保育実習を行っていますが、保育実習に行くと子どもたちががらっと変わるようです。学校で結構元気を出す子どもさんも、小さい子どもさんと接するときはすごく優しくなるようで、これはやはり意味があると思いますので、今後も続けていきたいと思っています。

(村上委員)

縦割り班というのは本当にいいなと私も思っていました。我が子のときはなかったのですが、孫のときに縦割り班が初めてあるのを知って、上級生が下級生を本当に可愛がってくれるので、もうびっくりするぐらい今の子は出来がいいのだなと思いました。5、6年生とかが1、2年生のお世話をしたときに、先生不足解消のためにも先生に向いているような子には、小学生ぐらいから「あなた先生になつたらいいんじゃない」、「先生に向いているんじゃない」、「あなた先生にいいよ」と言ってあげたり、保育実習に行った時には、向いている子には「保育士にいいんじゃない」というのを言ってあげたらどうかなと思います。その子の良さを見つけてあげるのも大人の役目かなと思いましたので、これはとてもいいなと思います。これからも縦割り班と保育実習を続けて欲しいです。

(教育長)

このコロナ禍で、縦割り班でするともし広がった時に大変だということで、一時期止めていたときもありますが、今また少しずつ縦割り班の活動を始めています。掃除も一緒にやることで、お兄ちゃんお姉ちゃんが掃除の仕方を1、2年生に教えるというのは、いろんな効果がありますので、これはまだだんだん通常に戻っていくだろうと思っています。ありがとうございました。

その他ございますか。

(神田教育長職務代理者)

3点あります。

まず、コロナが感染症予防法の第2類相当としてはもう破綻していて、濃厚接触者もどうなっているか、感染者もどうなっているかわからない状況です。今、我々にはもう連絡もいただいているのですが、学級閉鎖及び学年閉鎖は各学校で行っていると思います。それは仕方ないことだと思いますが、年度末までに各学校、授業数の確保というか授業の内容の担保はできる予定ですか。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。今感染者数はずっと減っており、学級閉鎖等についても、1人出了からといってすぐに学級閉鎖をするわけではなく、学校医の先生と相談しながら判断しており、かなり減っている状況です。

また、授業時数についても、特に夏季休業中の解釈で授業日数を増やしているということと、状況によっては1日全部というわけにはいきませんが、1、2時間リモートで授業をしたという実績等も作りながら授業時数を確保する取り組みを学校ごとに進めているところです。そのため、まず授業時数が足りないということは起こりえないということで、しっかり確保していく準備をしています。

(神田教育長職務代理者)

ありがとうございます。

2点目です。円安と原油高で、給食の原価が相当上がっていると思います。量を減らさない、質を落とさないで今の補正の範囲内でできるのかどうかを教えてください。

(阿南学校教育課総括課長代理)

学校給食費ですが、今500万円の補正をいただいている。7月からそれで行っているのですが、7月は給食日数が少ないということもあり、収入に対して支出の方が減っています。9月になってから支出が収入をかなり上回ってきている状況ですので、それで今のところは対応ができるのかなと思っています。

(神田教育長職務代理者)

ありがとうございます。せっかくおいしい給食が出ているようなので、質を落とさずお願ひします。

3点目です。タブレット端末についてです。この前ニュースで、タブレット端末がエリアによっては20台に1台が破損及び故障の状況になっているということを言っていたのですが、臼杵市内の状況を教えていただきたいというのが1点です。もう1点は専門的な話になりますが、iPadのiPad OSが16にメジャーアップデートされていると思います。そうすると、次の段階だともうiPadが対応できなくなる可能性がありますので、その入れ替えや更新のタイミング、また一括入れ替えにするのか段階的に入れ替えるのかという計画があるのかを教えていただければと思います。

(教育次長兼教育総務課長)

タブレットの入れ替えについてですが、現在教員にもパソコンを配布しており、タブレット端末についても同時期に全てを入れています。以前の教育委員会でも説明させていただきましたが、市には中長期の計画の中で公共5ヵ年計画というものがあり、今の教員の分で言うと340台程を一度に変えるのではなくて、3ヵ年に分けて3分の1ずつ導入しています。今、神田委員が言われたように、アップデート等の関係があるので、そこを一括でするのがいいのか、対応できなくなる前に3ヵ年で分割するのがいいのかというのを検討していかないといけないと思います。今後の5ヵ年計画の中であげていかなければいけないのですが、今のところ、入れた部分については最低5年間は使用していくかと思いますので、そこは課題としてとらえて、今後協議を進めていきたいと思っています。ただ、一括ですると億単位のお金がかかってくるのではないかなど思いますし、財政事情等もあるので、方向性が決まり次第、また教育委員会の中でもお知らせていきたいと思います。

(学校教育課長)

タブレットの破損等については、基本的には教育委員会が対応する形にしています。学校から破損報告書を出していただいて状況を確認した上で、こちらの方で修繕または機械を替えるという形で、保護者の方に負担がかからないように配慮しています。

(神田教育長職務代理者)

破損の状況はあるということですね。

(学校教育課長)

はい。

(神田教育長職務代理者)

ありがとうございました。

(教育長)

その他ござりますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

それでは、以上をもちまして、10月定例教育委員会を閉会します。